

平成27年12月15日開催の本会議において、次の請願を採択しました。

当議会では、この請願内容は町で措置することが適当と認め、その旨を町長あて通知しました。

骨髄バンク・ドナーの骨髄提供時の支援助成制度導入に関する請願

日本骨髄バンクは事業開始から、24年目を迎えましたが、皆様のご尽力によりドナー登録者現在数は45万人を超え、日本骨髄バンクを介した非血縁者間骨髄移植も全国で年間1,200件程度実施されるまでに成長しました。一方で、骨髄バンクに患者登録している患者さんの9割以上に血液の白血球の型（HLA）が適合したドナー候補者が見つかっているにもかかわらず、実際に移植を受けられたのは、そのうちの6割程度にとどまっています。その原因として、ドナー登録者に提供する意思はあっても仕事の都合など様々な理由から時間を作ることが出来ず、提供を断念せざるを得ない状況があることもわかっています。

ドナー候補者が実際に提供するにあたっては、家族や職場の理解と協力が不可欠です。しかしながら、官公庁や大手企業などではドナー休暇制度が整備されているものの、中小企業や自営業者、育児や介護をしている方は、休むことが経済的な負担に直結するなど、簡単には時間をつくれぬ事情もあります。そこで、このような方々にも経済的な心配がなくドナーになっていただけるよう支援するのが「ドナー助成制度」です。

このドナー助成に関して、新潟県加茂市が、2011年度予算で「白血病治療の骨髄移植ドナーの入院、通院を強力に助成する」ことを目的に、「骨髄移植ドナー支援事業」を全国に先駆けて導入しました。また、全国では115市町村（11月現在）県内においては、加茂 H23・胎内 H25・聖籠 H25・新潟 H25・五泉 H25・燕 H25・見附 H27・新発田 H27 の8市町村が導入致しました。

つきましては、骨髄バンクを介して骨髄移植を待ち望んでいる患者さんの救命のため、下記事項について要望いたします。

記

請願事項：田上町在住の骨髄バンク・ドナー候補者が、経済的な不安なく骨髄提供できる環境を整備するため、ドナー支援助成制度を導入してください。